

榎谷議員 通告してありました、2点について質問させていただきます。まず、1点目であります、鬼ヶ岩屋温泉、健康管理センターの今後の取り組みについて、お伺いいたします。23年3月31日に管理委託業務が期限切れとなる健康管理センター、鬼ヶ岩屋温泉の指定管理を巡る進捗状況についてお伺いすることにしてありましたが、この件につきましては、本日の説明、議案の追加となり、私の一般質問通告後の説明となりました。ご存じのように通告書は初日の午前中と定められています。できれば議案提出もそのようにして欲しいと思います。そういったことで内容が少し異なるところがあるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。公募しました結果1件の応募もなく、現在の企業に継続をお願いせざるを得ない状況ではないかと思いますが、本会議初日には説明がなかったのですが、本日配布されました資料で見ますと、23年4月1日から23年6月30日と3カ月の指定と、小刻みな期間となっております。今後の継続審議はどうか、また、全協で説明されました補助金3,000千円については、1年間の補助金と理解していましたが、これが先程の説明におきますと、月1,000千円ということで、その3,000千円を充てるということの説明でございましたので、それでは、計12,000千円の補助となるのか、流動的であるとは思いますが、一応、お聞きしておきます。温泉を利用されている方々の中で温泉でなくても良い、これからは是非続けて欲しいという多くの声が聞こえます。この町民の声に添えるよう、継続の方向で休みなく営業ができるのか、現在の進捗状況をお聞きするとともに今後の取り組みについて、町長の見解をお聞きいたします。次に海部老人ホームの現在の進捗状況についてお聞きいたします。この件につきましては、1年前にも質問しています。もうそろそろ結論が出され、見通しも立てているのではないかと思いますので、総括としまして、質問をいたします。海部郡3町で取り組まれています、海部老人ホーム町村組合養護老人ホームについて、今回も予算が11,968千円の計上されていますが、各町の負担金はどうかお聞きいたします。老朽化が進んでおり、また、現在のニーズの観点からおいても今後の取り組みが不可欠だと思います。南海、東南海においても耐震検査の結果や補強工事などはどうか、民間委託なども検討されたのか、その結果はどうか、現在の進捗状況と今後の取り組みについてお聞きいたします。以上、2点について答弁をお願いいたします。

堤議長 大神町長。

大神町長 榎谷議員のご質問の1点は、健康管理センターの今後の運営ということで、一山議員の質問と多少だぶるところがあるかと思いますが、実は、今もご指摘のように3月31日というふうなことで、提示をしておりましたけれども新聞紙上でご存知のように1月31日までの希望、それはゼロでありました。その後、問い合わせは2件ほどあったかと思いますが、具体的な動きはありません。そこで町民各位の陳情であるとか、或いは、電話とかいうふうなこと。様々な署名運動をどうすれば良いかとか、老人の憩いの場である温泉、健康センターとして是非継続していただきたいという要望はかなりきております。議員各位のお耳にもおそらく達していることと思います。そこで先程申し上げたような、もう1回申し上げますと、6月議会までの間に私的諮問機関として審議会において、今後どうすべきかというふうな検討を行うということをお願いした次第です。それで新しく改選された6月の議会にご審議いただいて、もちろん私も町長選挙もあろうかと思いますが、現職議会議員を含め10名程度の人にご審議、ご意見をいただくというふうなことで、今臨んでいます。先程ご指摘の金額の点につきましては、また、具体的に担当者からあろうかと思いますが、説明させますけれども、一時的な対応として、3カ月間引き続きエモーション株式会社をお願いして協定書を締結したいというふうなことでございます。今後につきましては、十分審議会の委員の方々のご意見も聞いて対応しなければならないと思っております。2点目の海部老人ホームの今後の取り組みと言いますか、進捗状況でございます。今後予想される超高齢化社会の到来を見据えまして、高齢者を取り巻く家庭環境の変化であるとか、或いは、経済状況等を考慮いたしまして、居宅で養護を受けられる困難な人を受け入れられる養護老人ホーム、もちろんのことでございますけれども、高齢者向け住宅であるとか、ケアハウスであるとか、高齢者住宅等、地域での自主生活が維持できるような高齢者の立場に生活の場の確保というふうなこと。海部老人ホームは歴史と伝統というふうなことで、海部3町、かつては海部6町でございましたけれども、広範な取り組みが歴史を積み重ねてきております。限られた財源の中で福祉サービスを図るということでの、或いは、行財政全般にあたる改革を積極的かつ計画的に進めるということは、行政当局の課題になっております。現在の海部老人ホームは56年に改築以来29年が経過いたしております。老朽化の進行に加えまして個室化が進められている他の老人ホームと比べますと、殆どが2人の相部屋であります。そのことから近年中の改築が必要となることから、経営上のメリットであるとか、効率性等を勘案した総合的な施設整備が必要となっております。先日も海部、現在3町の組合会議がありました。今後の老人ホームのあり方に

つきましては、先程、金額的なご指摘もございましたけれども、この数年の決算の状況では、毎年5千数百万円の海部郡3町の分担金により実質的な赤字の解消を行っている状況であります。ましてや美波町は1人しか入っていない。そこで美波町はいつも問題にしております。海部老人ホームの運営につきまして、厳しい財政状況の中、従前の公設ではなく、民営化することによって専門職の確保であるとか、徹底した運営管理が可能となり、柔軟性のあるサービスの提供が期待できるのではないかと考えております。昨年の3月議会にこのことにつきましては、長々と私の方から説明したと思えますけれども、それ以後の状況は、実は、まだ方向が固まっておられません、施設の改築についても民間資金を活用するというふうな方向はあるのではないかと考えております。関係者の意見を十分聞くなかで、海部老人ホームの民営化への検討をするというふうな方向性になっております。実は海部老人ホーム、かつては6町でありましたけれども、現在3町、議会の承認事項でもあります。この事務的なことであるとか、様々なことにつきましては、これは方向が固まり次第、議会の皆さんにはご審議、ご相談申し上げる予定でおります。昨年3月に申し上げましたときは、もっと早くできると思っておりましたけれども、様々な要因のために今日まで、まだご相談申し上げるところまでまいっておりません。ということで、海部老人ホームの課題ということは、現在の進捗状況はそういうふうな状況であるということをご理解いただけたかと思しますので、以上、説明終わります。

堤議長 寒葉産業建設課長、もうちょっと説明をお願いしたいと思います。

寒葉産業建設課長 只今の榎谷議員さんの健康管理センターの委託料3,000千円というご質問につきまして、町長の補足という形でお答えをしたいと思います。4月1日から6月30日までという3カ月間でございます。1月に指定管理の公募を行ったところ、1月中でございましたが、応募者はゼロという結果でございました。その中で3月31日での現在の契約は終了というようなことで、これは4月1日以降につきまして、そのまま何か月間か指定管理者、運営していく業者が無ければ、そのまま置いておくということになれば、これは再開するにあたっては何か月間放置すれば機械等のメンテナンス、更に再開するために機械のオーバーホール等が必要になってきて、その経費が幾ら掛かるかということが、なかなか判断できません。それとかなりの費用が要するものというふうに考えております。その中で4月1日から3カ月間、エモーションさんの方で、

とりあえず、先程、町長の方からお答えがあったように3カ月間で、それ以降の運営方法を決定するという事なので、その3カ月間を3,000千円ということと、その3カ月間をそのまま運営しなくて閉鎖した場合の後の費用を計算しますと、1カ月間1,000千円ということで、3カ月間3,000千円ということでのお願いということになることで、そういう3,000千円の算出の方法を取らせていただきました。以上でございます。

堤議長 榎谷議員。

榎谷議員 再問いたします。通告しておりました2点について答弁いただきましたが、第1点目の鬼ヶ岩屋温泉についてですね、私が先程申しましたことについての答弁がいただいております。6月までは3,000千円ということで聞いておるのですが、それ以降ですね、閉鎖するのか、それから、それ以降にエモーションが続けてやるということであれば、追加の月1,000千円出すのか、そういうことも一応聞いておきます。それから、もう1つは1月に応募されたということですが、今まではエモーションの方ができないというご判断で町の方にできない旨をお伝えして応募に当たったのか、そこら辺りをもう一つ踏み込んで聞きたいと思っております。というのは、やっぱりそこを今までやってくれていたエモーションの方にお話しして、それからできないのであれば、応募に踏み込むとか、そういった順序があると思うのですよね。そういったお話ができていたのか、できていなかったのか、お聞きいたします。それから、今の今後の6月以降ですね、7月からのことをもう少しお聞きしたいと思っております。それから、もう1点ですね、これも答弁が聞いておりません。各町の負担金ですね、牟岐町が11,968千円、これの負担金ですから、各町の負担金は幾らなのかという質問に対して答弁をいただいております。もう1つ言いますと、答弁の中で、南海、東南海地震の耐震検査の結果、この答弁の結果もいただいております。補強工事をしたのか、近々にくるこの補強工事については、やるのか、やらないのか、民間委託を進めるのであれば、私が一般質問をしてから1年が経っております。早いこと進めて民間委託するならば、その中で補強工事をしてもらうふうな形に持っていかなければ、たぶん、耐震検査の結果は、海部老人ホームは補強工事をしなければいけない状態だと思いますので、そういうことも含めて速やかに民間委託をするのであればそうすると、その間の補強工事、耐震検査ができているのか、そこに対して答弁を再問いたしますので、答弁をよろしく願います。

たします。

堤議長 副町長。

西沢副町長 はじめに牟岐町健康管理センターの問題について、先程町長から、また、産業建設課長から答弁があった訳ですが、内容は、私の内容もそんなに変わらない訳ですが、町長が言っております、大神町長の私的諮問期間を立ち上げて6月定例議会までに答申を出したいと、ですから、6月定例議会に6月以降の問題について議会に提案したいというように理解しております。ですから、私的諮問機関が非常に短期間になりますけれども、その間に集中審議していただいて、どういう形で温泉について継続していくのがいいのか、それとも、また、継続しないでやるということを含めて集中的に審議していただくという3カ月間だというように理解しております。それとですね、その6月以降ですね、全く現状のままで継続していくというのは、今の段階では考えられにくいのではないかとこのように思います。場合によれば設備投資ということも諮問機関の中で出るかも分かりませんし、おそらく出ないかも分かりませんが、ですから、年間12,000千円、月1,000千円ということで、12,000千円という話になる訳ですが、単純にそういうことにはならないのではないかと、と言うのは、場合によれば12,000千円掛からない方法についても検討をされるのではないかとこのようにも考えます。いずれにしても私的諮問機関の中で詳細について検討いただくと。それを持って町長が6月定例議会に提案するという運びになるかと思えます。それと海部老人ホームの問題ですが、1点耐震化の問題ですが、鉄筋コンクリート平屋建ての昭和56年度建設なのですね、ということで、当時の設計業者に確認をしたようです。構造的には問題ないだろうと。きっちりした形でどういうのですか、耐震審査をした訳でないのですが、丁度昭和56年というのと、建築基準法の改正をした年なのです。ですから、それに対応した設計になっているということで問題ないのだろうという考え方です。それと、もう1点、各町の負担割合ですが、申し訳ないのですが、数字を少し覚えていないのですが、人口割と入所者割です。それで先程町長が言いました美波町からは1名しか入っていないけど、結構高い金額になっています。というのは、町の人口割が入っていますから、それが殆ど占めております、人口割が、ですから、後で報告したいと思えますので、その負担金額につきましては。ちなみに海南の特別養護老人ホームも同じ負担割合です。以上で答弁といたします。

樫谷議員 1月の応募までの分。

堤議長 副町長、1月までの応募を3月で切ったでしょ。その時の状況、無かったのかどんなのか。

西沢副町長 1月の応募、指定管理の公募については、ゼロと。当然どこも無かった訳です。

樫谷議員 そうでなくて、1月の応募するまでにエモーションと話し合いができて、エモーションがしないということで応募したのですか。

西沢副町長 当然、そういうことになります。

樫谷議員 しないということで応募したのですか。

西沢副町長 はい、はい。

樫谷議員 話し合いができて応募したのですか。

西沢副町長 そうですね。ですから、3月31日までの指定管理ということで、11月の臨時議会ですか、ご承認いただいたと思うのです。3月31日までの、議員の皆さんにご承認いただいて結んだということです。全く同じ条件というか、1月の公募の内容では、エモーション株式会社の方は応募されなかったということです。ご理解いただけましたか。

樫谷議員 ちょっとずれているのです。私の質問とは。1月の応募するまでにエモーションがもうしないということで、お話し合いができて応募されたのかということなのです。公募を取ったのかということなのです。再度しないということで公募に向けたのですね。

西沢副町長 温泉法に該当しなくなって、エモーション株式会社と協議をして重ねてき

た訳です。それを持って11月にとりあえず3月までお願いしたいということで、皆さんにご了承いただいたと思う訳です。その間、エモーション株式会社と協議は重ねてきました。

榎谷議員 エモーションも公募を取るということについては、了解を得ている訳ですね。

西沢副町長 公募するということか、しないとかいうことですか。

榎谷議員 了解を得ている訳ですか。

西沢副町長 公募することについて、了解をする必要性があるのか疑問を感じますけれど、以上です。

榎谷議員 3月31日までするということになっているのだから、それから後も継続する可能性もあるのだから、一応するかしないかということは、継続していただけるか、していただけないかということは、やっぱりエモーションに良い意味で、しないのであれば、公募に向けるということが順序ではないかと思います。

西沢副町長 当然、エモーションと話し合いをして、3月31日まで契約した訳ですよ。ご理解いただけませんか。ですから、継続をして同じ条件で続けてやってもらえるということであれば、別に3月31日にしなくても、もう1年先でも良かった訳です。当初の契約期間の範囲内で、ですから、そこのところご理解願いたいと思います。以上です。

榎谷議員 話し合いができて、今度のことに話し合いをされたということですね。

堤議長 そういうことです。よろしいですか。